

【史料1】松山守善『自叙伝』

四月はじめ開校して生徒を募集したところ、景気思いの外よく生徒も五、六十名たゞちに集った。

別に他より教師を求めず余ら四名その任に当り各々受持を定めたれども、看板には信用上適當の人をすえざるべからず、宮崎と同道岡松甕谷に相談し、人力車代だけにて一週一回万国公法の講義をなしてもろうことゝした。

その時周旋尽力した人々は

講師平川惟一、同宮崎八郎、同広田尚、同麻生直温、同松山守善会計方兼務

重立つたる人々

崎村常雄、有馬源内、堀善三郎、中根正胤、堀寿三

松川杢造、藤木小平太、倉本半次郎

生徒中の重なる人々

田中賢道、古賀義明、月田道春、一木齊太郎、

柚井栄次郎（新阪と改）、渡辺忠、松川藤四郎

その他学校には直接の関係はなきも民権自由主義の同志は外に数十名あり、十年の役に協同隊に属したるものは多くはこの仲間なり。

学校の教科目はおうむね左の如し

万国公法 萬法精理 日本外史 日本政記

與地史略 十八史略 文明史 萬国史

その他福沢の著書あったれども記憶せず。

夕刻になれば撃剣又は戦争の時の負傷者死屍を運搬する稽古なり、実に一種奇怪の学校であった。（後略）

【史料2】「宮崎八郎傳」（『西南記伝下巻二』）

（前略）八郎、臺灣の役より歸るや、縣令安岡良亮に説き、其の補助を得て植木學校を創立し、自ら有馬源内と共に其學務委員と為る。當時學校の課目は、自由之理、萬國公法、及、漢籍等なりしが、偶ま八郎、東京に出で、中江兆民譯盧騷の民約論を齎らして還るに及び、校内自由民権の論、勃焉として興り、民約論は、植木學校唯一の經典たるが如き觀あり。八郎又、音聲の練習に注意し、雲井龍雄の歌謡、其他新志士の詩を記し、生徒をして、之を吟誦せしめ、大に士氣を鼓舞せり。（後略）

【史料3】荒木『宮崎八郎』一一〇頁（西南記伝の口絵）

八郎共同志の者は年来西郷氏の上京を待居候事に付、此節は素志相遂可申と愉快の事共に御座候。朝廷より征討の命出、段々出兵も有之由に御座候へ共、軟弱の鎮台兵確乎不拔の壮士斗りにて花々敷相仿可申と奉存候間何卒無御懸念様奉懇願候。向後事は便宜次第御報知可申上、右一応申上度如此御座候。謹言

(明治十年)  
二月二十日

八郎再拜

御父上様 膝下

二日祖母様御塩梅如何被為在候哉、八郎儀も御看病相怠心外不少奉存候へ共此際に至り不得已候間左様御諒承可被遊候。

又日先日出府の時分、中村彦左衛門より金拾五円借用仕候間宜敷奉願上候。委細は後便目出度可奉申上候、頓首

尚々此便は態と相雇申候間何卒相当の賃錢御遣し被遊下候様奉願候。

【史料4】松山守善『自叙伝』

(前略) 一日余は宮崎に対し君は西郷々と常にいうが西郷は帝国武断主義にてお互いの主義理想とは相容れざるが君は如何に思ふやと尋ねたれば宮崎は、実に然り、然れども西郷に依らざれば政府を打倒するの道なく、まず西郷の力をかけて政府を壊崩し、しかる上第二に西郷と主義の戦争をなすの外なしと答えたり、余は余り感心もしなかつた、宮崎は右の如きことを言う男であつた。(後略)

【史料5】宮崎滔天「熊本協同隊(五)」(『熊本評論』)

當時宮崎の友人中江篤介東京より馳せ來りて宮崎に面して

日ふ、西郷隆盛は自由民権主義にあらず、這般の事恐らく椽(つら)の下の力もちに過ぎざるが如し、君請ふ之を一考せよと、宮崎の曰く、西郷に天下取らせて復た謀反するも快ならずや、併し今度は兎に角やり損ふた、君は早く東京に歸るべしと、強いて中江を去らしめたりと、彼は當時已に薩人の騷無知にして教ふべからざるを見、心竊かに事を共にしたるを悔ひ居たりと云う、(後略)

【史料6】『西南記伝下巻一』

民権黨は、其思想ルーソーの民約論に淵源し、極端的自由主義を主張したりと雖も、其目的は、専制政府を打破して、以て立憲政治を建設せんとするに在りしなり。而して其行動の剛果激烈なる、佛國革命時代の山獄黨に似たるものあり。當時民権黨は、徹頭徹尾、専制主義の政府に反対したるが故に、十年、西郷隆盛が私學校黨を率ゐて東上せんとするや、藩閥打破の目的を以て、薩軍に投じ、之と一致の行動を執るに至りたるもの、蓋し、亦、偶然ならざるなり。

初め私學校黨躍起の報、熊本に達するや、民権黨の領袖平川惟一、宮崎八郎、有馬源内等、相議して曰く『熟ら歐米各國の形勢を通觀するに、内は行政を整理して、民権を重んじ、外は航海植民を奨励して、境土を擴め、機に乗じて進取を逞うせんと欲す、然るに我政府は、舊來の陋習を墨守し、一意専制抑壓

を主とし、内は人民の自由を束縛し、外は國交を誤まり、其甚しきは、外國の屈辱を受くるも、恬として恥ぢず。自卑自屈の状、實に言ふに忍びざるものあり。是れ我同志の士が、痛歎切齒して措かざる所なり。抑も大臣は、聖天子を輔佐し、大政を翼賛するもの、天下の仰て、治を望む所なり。然るに、内閣大臣、責任を解せず、却て刺客を縦ち、維新の元勳たる西郷隆盛を暗殺せしめんとす。是れ豈聖明を壅蔽し、國家を誤る小人鄙夫に非ずして何ぞや。吾人不才と雖も、皇國の一民たり。彼等と共に、義、天を戴かず。進みて天下の志士と共に、政府を改造し、人民を奴隸の域より救ひ、内は民權を擴張し、外は國權を伸暢し、以て國家獨立の基礎を鞏うし、皇威を宇内に輝さんと欲す』と。(中略)宮崎、中根(正胤)の二人、直に進みて薩軍の本營に至り、篠原國幹に面して、攻城の方略を問ひしに、篠原笑て曰く『何の戦略か之れあらん。唯一蹴して過ぎんのみ』と。諸將の言ふ所、皆一に出で、眼中熊本城になきに幾し。二人、竊に其前途を憂慮し、以為らく『斯の如くんば、大事成るべからず。吾人は、宜しく潔よく快戦し、斃れて後已まんのみ』と。深く自ら結審する所ありしと云ふ。

【史料7】『西南記伝下巻二』

(前略)八郎儀も此節は多年相待居申候機会にて、同志と共に謀り、大いに尽力仕、去る廿一日、保田窪に集合、直ちに

川尻に來り、廿二日進撃、其後東西奔走、生來の精神を尽し、相妨き申居候。逸三、貞雄等も同様、八郎手負は極々薄く、少々カスリ迄に御座候間御安心奉願上候。逸三貞雄も少々カスリ血も出ぬ位の事にて、皆々高運の事に御座候。才太郎も無事にて一同大いに奮起罷在候。此節は西郷先生始め、桐野、村田等の諸豪傑と日夜協議、実に以て愉快の事に御座候。城中の模様は日に衰弱の由、いづれ不遠落城は顯然に御座候。数年の精神を込めたる義兵と、給金目当の士官、日雇取りの兵卒とは天地の懸隔あるは明白に御座候。其上此節、薩州日向方一味の大軍凡二万餘、賊軍を挫くは掌中に在る事に御座候。皇國開運の基は熊本の戦争に始まり申候。実に平生の志を遂げ可申、大歡喜極事に御座候。猶餘事は後音に可奉申上。右貴酬まで申上度、委敷は助市より御聞取可被遊下候。目出度 謹言

三月三日

(明治十年)

八郎拝手

御父上様 膝下

尚々祖母様御塩梅も別段御替り不被為在由、嘸御心遣と奉存候。八郎儀も此際に当り、不得已御看病も届兼申候段奉恐入候。中島武(親戚)も非常に相妨き申候。去る二十一日態と一人を雇ひ大意御報告申上候処、全く相運び申さざと拝察候。

中村彦代より金拾五円借用仕置候間、宜敷奉願上候。

世の中は夢かうつつかしらぬ火の

こゝろつくしの月のさやけさ

まさと

御母様よりの御伝言、誠以難有拜承候。諸事決して御心遣遊ばされ間敷、唯此一大事に逢ひ申候を御悦び被遊下候様偏に奉願上候。

【史料 8】宮崎滔天「熊本協同隊（四）」

當時宮崎八郎の手になりし『宣戦の主意』なるものあり、本陣にあつて閑を盗み筆を走らせ、以て西郷隆盛に示せしものなり、而して隊中の同志は常に先頭に立つて遠隔の地にありたれば今に至つて之を知らざるもの多く、獨り中根正胤の暗んずるによりて傳はれり、明治三十四年田中賢道の病辱にあるの時、高田露送る所の見舞状に其實情と『宣戦の主意』なるもの、全文とを掲げたり、仍て之を謄寫す、（中略）中根曰く、二本樹に我隊の本營を設け居る時分宮崎氏が椽に腰懸け中根、安藤、關等に向つて御互も是丈の大事を企つる以上は何か舉兵の趣旨書はなからねばなるまい八郎が一つ書いて見様とて、直に筆を採りて左の文章を認め今日の事は大概是位が丁度よかるふ中根君之を西郷に渡して呉れと申候間直に西郷に相見せ申候處先生微笑を洩らしヨク出来ました是は西郷が御モライして置

くとてカバンの中に入申候由に御座候、御互民權自由の大義を以て政府に反抗せしもの、別に民權とか自由とかの文字も餘りなく今日の事は位が丁度ヨカロウの一言實に目に宮崎を見るが如き心地致申候、是れ英雄の英雄たる所なからんか乎、中根は感心にも文章を丸で暗記致居申候間夜中ランプを點し中根氏鉛筆にて綴らせ申候（中略）

協同隊舉兵の趣旨

明治六年以来、政府政ヲ失シ、奸吏位ヲ竊ミ、賞罰ヲ愛憎ニ出デ、政ノ權利ヲ失シ、内末世ノ兆候ヲ呈ス是レ人民ノ久シク痛憤切齒スル所ナリ、此時ニ當リ、政府ハ更ニ刺客ヲ遣リ、西郷陸軍大將ヲ刺ントス、事由発覚、凶徒縛ニ就ク、此ニ於テ西郷大將朝廷ニ問フコアリ、則チ東上ノ專使ヲ派ス、時ニ鎮台ハ市中ヲ焼毀シ、縣吏ハ罪人ヲ解キ、所在ニ放火セシム、良民等周章狼狽為ス所ヲ知ラズ、是實ニ國家ノ蠹賊ニシテ天人共ニ容レザル所ナリ、我輩多年ノ宿志ヲ遂グル此時ニ非ズシテ何ゾ、乃チ同心協力斷然暴政府ヲ覆シ、内ハ千歳不拔ノ國体ヲ確立シ外ハ萬國對峙ノ權利ヲ恢復シ、全國人民ト共ニ眞成ノ幸福ヲ保タント欲ス、是我輩ノ素志ナリ、我輩ノ義務ナリ

月 日

協同隊

西郷隆盛殿

（後略）

【史料9】『西南記伝下巻一』

軍律

財貨を盗む勿れ

猥りに人を殺す勿れ

放火する勿れ

【史料10】『真郷宮崎君小伝』

名真郷称八郎、姓宮崎氏真雄君之男也、(中略)明治五年、廟堂征韓之儀興矣、而大臣之議不協、西郷江藤副島板垣後藤之諸氏辭職、其他辭職者相続、朝野紛然矣、君時慨征韓之議不行、廟堂之不協、□書于左院、而不報、時有岩倉左相之變、君罹嫌疑、繫獄旬余、□疑遂解矣、七年□有佐賀之乱、君歸于國、不幾佐賀鎮定、三月有征台之舉、君大悦語予曰豊公之后、未嘗有外征拳、嗚呼取台湾、以踏四百州之地、亦不快乎、我志唯有此而已。(中略)十中八九、君亦罹此病、幾將死、以故不果其志也、在彼地六月、航歸于國、実明治七年九月也、而疾未癒矣、時與君支那以征台之故生隙、兩國互嚴兵備、大臣大久保利通以特命赴支那、時民心恟々物論紛然矣、君以謂、不振人民之元氣、全其權理、以不可挽回國家之頹勢、全各國併立之權也、時政府興地方官會議、於此君詣於県庁請起県区會、以安岡東京之故不能決焉、君即尾安岡赴于東京、就安岡乞之、安岡以尚早之二字拒之、君弁論巧至安岡遂不聽矣、而

君止東京、出入各新聞社、而逞論說焉、明治九年八月、君歸于國、時有山口熊本秋月之變、県令逢害、而事鎮定矣、十二月赴鹿兒島、時鹿兒島之士氣大奮矣、会桐野及諸氏、而歸于國矣、十年一月刺客、將刺西郷桐野篠原氏、而三氏將有尋問政府之事赴東京、從之者凡称一萬矣、君大悦曰、當此時、不除國家之通弊、將何時除之矣、於此、内張國家之正氣、外固萬國併立之權、是僕平生之素志也、天降此好機、豈可不奮發勉乎、即会同志於予家矣、君謂衆曰、挽回國家之類頹勢、固萬國併行之權、其唯有今日乎、諸君願幸以死殉國家矣、一座悉奮曰、諾矣、已聞別府晋介等、至于小川駅、君與中根赴小川駅、会別府氏約援還、而別府氏等已至川尻駅、台兵之斥候來襲、直擊破之、此與同士四拾余人、至川尻駅、與別府氏等議定、諸隊之所向、分同士為諸隊之嚮導矣、二月廿二日、進逼熊本城、君向段山口、彈丸傷頭矣、此日硯川野滿等奮闘挺進死之矣、而会同士於京町学校、編隊伍、号曰協同隊、公選隊長平川惟一當選、君及中根関等、居隊外、奔走周旋全軍矣、而出入本營、頗参与謀議、當此時山鹿田原木留之戰、頗得利、我兵益奮矣、而我兵戰線益廣、東從二重峠、西至田原木留及河内百貫石、凡亘二十余里、而日夜連戰、我兵勞甚矣、本營、使別府逸見二氏、歸鹿兒島募兵矣、而官兵上陸于八代、分兵拒之、而我兵以寡當衆、戰多失利、官軍氣益熾焉、於此本營使君、佐逸見、別府二氏、速衝敵之背後、君直經釈迦岳之

險、至大口、会逸見別府二氏、告以我兵之危急、速議進兵衝八代之敵、即相共至於人吉、直帥兵而向阪本、取阪本、当此時、我兵寡少敵兵倍多矣、皆以謂孤軍深入敵地、恐危矣、君獨奮曰、速不衝敵陣、何面目復見在熊之諸氏乎、固執不聽、

遂決議、襲妙見山之敵、進拔壘、又進兵擊八代之敵、戰於萩原堤、激戰奮鬪、衆寡不敵、我兵遂大敗矣、君独止奮鬪、遂彈丸貫胸斃矣、別府氏傷脛、逸見氏纔以身免矣、実明治十年三月十二日也、君臨死取日記於懷、囑之逸見氏曰、以贈之我友人、兄等勉力宜全後事焉、而亦終不言、於此我兵大乱、逸見氏渡球磨川退矣、於此落日記於水中云、予実惜之、後予会逸見氏、談及君之事、氏大惜之、予為此悵然矣、君常曰、男兒宜死於硝煙彈雨之中、否即高踏長嘯於山水之間耳矣、而君秀才博識、工詩文、身以国事為己任、談未嘗涉私事也、予与君交、数十年於茲、未嘗不共事也、雖在東西遠隔之、未嘗不同思想也、而君墜命於鋒鏑、而事遂不成、身就縲絏、纔全余生至於今日、豈堪感慨乎、未嘗不起日夜追惜哀慕之情也、聊記君之言行、述追慕之情矣、臨草不堪悲泣嘆息也矣噫。

明治十一年六月敬書 於宮城県獄窗之下 原範氏敬錄

【史料 11】『西南記伝下卷一』

(前略) 八郎、狀貌魁偉、軀幹長大、氣骨稜稜として霸氣湧くが如し。而かも親に事へて至孝、陣中暇ある毎に、必ず書を裁

して父母の安否を問ふ。(中略) 八郎、人と為り、才氣煥發、最とも詩藻に富む。而して其作る所、慷慨激越、風雲を筆底に叱咤するの概あり。(後略)

【史料 12】宮崎滔天「余が家庭」(『三十三年の夢』より)

父上は余が十一歳の時にこの世を去りたまいたれば、その事の記憶に存するもの少なけれども、(中略)殊にあからさまに頭脳に印せられて忘れざるは

豪傑になれ、大将になれ

と、日に幾度となく余が頭を撫でて繰り返したまいしことと、金銭に手を触るるごとに、「えた、非人の所為なり」とてひどく叱りたまひしことなり。(中略)しかして、余が親類縁者や村中の老爺、老婆らは、みな言葉をきわめて

兄様のようになりなさい

と煽りたり。兄様とは、明治の初年に自由民権論を主張して四方に漂浪し、十年、西郷の乱に与して戦死したる長兄八郎のことなり。されば余は、大将豪傑の何者なるや知らずして大将豪傑たらんことを望み、自由民権の何物なるを知らずして自由民権を善きことと思ひ、また官軍や官員やすべて官のつく人間は泥棒悪人の類にして、賊軍とか謀叛とかいうことは大将豪傑のなすべきことと心得いたり。(後略)

【史料 13】徳富蘇峰「宮崎兄弟の思ひ出」

(前略) 八郎は、筆が達者で才氣潑瀾、人間は朗かで、逢つたことはないが、女には、惚れたか惚れられたか、兎に角醜聞も多かつた。それは兎に角、八郎は、それくらゐで満足せず、熊本から三里城北の植木、ここは山麓から来る道と、三池荒尾高瀬方面から来る道との、肥後の大動脈が一つになつて熊本へ入る重要點だが、ここに學校を建てた。どこから金を出したかは知らぬが、たぶん時の安岡權令、今でいふ知事をゆすぶつて出させたかと思ひます。これが植木學校で、漢學は岡松甕谷が教へました。ルソーの民約論などを盛んに致しまして、ちよつとの間ながら、熊本民權論の温床になつて居りまして、東京の評論と熊本の植木學校が、後の相愛社の「もと」であります。十年の亂の時は、其処の一派を率ゐて薩軍に参加しました。八郎の如きは半分は戰を製造し、後の半分は戰に加担つたといふやうなものでした。熊本城の圍みが解けた十年の四五月頃に、八代萩原あたりで死にました。時に二十七才でありました。

戰では、武勇のことなどは聞いて居りませぬが、本陣との連絡係といふことで、親父さんにやつた手紙に、本營の連中と始終逢つて居る、とあつたと覺えます。八郎の偉いのは、ジャーナリストとしてであつたと思ひます。八郎の文章は覺えてゐませんが、詩は、今でもはつきりと覺えて居ます。

不佞男兒跨馬蹂躪五洲。唯應吟風弄風伴閑鷗。喚是呼非終底

事。百年身世一浮漚。君不見常山舌嵇康血。人生那知誇苦節。平生心事人若問。笑指富山千古雪。

この詩は、明治十四年、宮崎の故郷のあたりを、月田道春、これは月田蒙齋先生の子ですが、この道春と私と、演説して廻つてゐる時に、野田玄英といふ醫者の家に泊まりましたが、その家の欄に彫つてあつた。宮崎は民權々々でゆくばかりでなく、大アジア主義者でした。この詩をお讀みになると、よく判る。もう一つの詩は、東肥新報を相愛社の連中とやつてゐる時に、餘白の埋草に、これはどうかと誰かが持つて來たのが。

世事何曾問是非。青山滿目白雪飛。一鐘撞破千年夢。始識機中更有機。

といふので、これは兩方共なかなか良い詩です。八郎は將來望みのある、なかなか良い人でしたが、惜しいことでした。(後略)

【資料①】荒木精之『宮崎八郎』

(前略) 思ふに八郎はそれのもつてゐた革命的な理念行動までもふくめて、明治ロマンテイシズムの一つの輝ける存在であつたことはうたがへない。(中略) 八郎のすぐれた詩文と、そして當時の大きなレジスタンスであつた自由民權の主唱と、そして十年西郷党に参加し、熊本協同隊の中心となり、八代の萩原堤で二十七才の若さで戦死したといふ悲劇、これらのことが、以後

の青年にいかに大きな憧憬と同情を感じさせ、青年の持つ多血多感な心情をゆりうごかしたかは、さきにもものべた濟々鬻の書生連が好んで八郎の詩を愛誦したといふ語り草からも容易に想像されるところである。(後略)

かれらの変革の理念に達し、反政府という一点に賭けて、西南戦争という闘いに自己を表現せずにはおれなかったのである。(後略)

【資料②】上村希美雄『宮崎兄弟伝 日本篇上』

(前略) 八郎の革命の論理を彼に代わっていえば、人間が人間として生きるに値する世の中、どのような人間でも社会との約束を守りさえすれば、“思う存分”に生きられる世界をつくることにあった。(中略) つまり、八郎にとって、人間が生きるということとは、こうした変革の論理を実践することと同義でしかなかった。それ以外の場所に彼はこの“面白くない”世の中をおもしろく生きる方法を見出せなかったし、その意味でガリバルデーの波乱万丈・大勇無私の生涯こそ、そのまま彼に“持って来いの先生”だったのである。(中略) ただ、ひとつたしかなことは、この世界を革えない限り俺はよく生きれないという、うずきにも似た情念が彼の精神の脈管の中を常にうねっていたことだ。彼がくりかえし素志と言い、義務とさえ呼んだものは、こうした世界に対する変革の絶対性の確認のようなものであった。民権とか国権とかを論ずる前に、彼は世界に対する己れ一個の生の要求としてそのことを感じていた。(中略) 八郎たち初期民権激派は、そういう自然の生を生きるものとして